

別紙 1

感染拡大防止休業協力金の対象となる店舗・事業所等

種類	施設・事業等の例	備考
①飲食提供	食堂、レストラン、料理店、そば店、居酒屋、喫茶店、その他飲食店	<b>【対象となる内容】</b> 休業 （店舗を閉めていての出前のみ、テイクアウトのみの場合は対象となります。）
②宿泊	ホテル、旅館、民宿	<b>【対象となる内容】</b> 休業
③観光	観光施設、観光施設に付帯する小売店やお土産店	<b>【対象となる内容】</b> 休業
④その他	屋内運動施設・スポーツクラブ 自動車運転代行業	<b>【対象となる内容】</b> 休業

## 別紙2

## 感染拡大防止休業協力金の対象とならない店舗・事業所等

種類	施設・事業等の例	備考
①医療	病院、薬局、診療所、歯科、針灸・マッサージ、接骨院、整体院	生活を維持するうえで必要
②生活必需物資販売	スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ホームセンター、ガソリンスタンド、衣料品店、雑貨店、酒店、自転車屋、自動車販売店、カー用品店、家電販売店、園芸用品店、家具屋、花屋、米店、鮮魚店、たばこ店、各種食料品小売業	生活を維持するうえで必要 又はサービスの提供において密集・密接時間が比較的に少ない
③金融	銀行、保険会社、ATM	生活を維持するうえで必要
④サービス	理美容、クリーニング、郵便、宅配便、生鮮食料品移動販売、訪問販売、宅配弁当店、清掃、不動産、修理店（自動車整備、機械等）、印刷業、広告業	生活を維持するうえで必要 又はサービスの提供において密集・密接時間が比較的に少ない
⑤運輸	バス、タクシー、鉄道、貨物運送	生活を維持するうえで必要
⑥福祉	社会福祉施設、福祉サービス業	生活を維持するうえで必要
⑦農林水産	農業、林業、水産業	生活を維持するうえで必要
⑧製造	各種製造業（製造小売を含む）	生活を維持するうえで必要
⑨建設	建設業、電気・ガス・水道工事業、建設関連サービス業	生活を維持するうえで必要